

国民保護共同訓練の実施について（鳥取県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
鳥取県	12月18日（金）	図 上

令和2年度国・鳥取県・伯耆町国民保護共同図上訓練の実施について

令和2年11月27日
危機対策・情報課

国民保護法、鳥取県国民保護計画及び伯耆町国民保護計画に基づき、テロ等の緊急対処事態が発生した場合における対応及び関係機関相互の連携強化等を図ることを目的に、下記のとおり国と共同した図上訓練を実施します。

記

1 目的

テロを想定した国民保護事案への理解を深め、対処方法及び住民避難、避難実施要領について確認、検討する。

2 実施日時・場所

(1) 日時

令和2年12月18日（金）午後1時から5時まで

(2) 場所

伯耆町農村環境改善センター（西伯郡伯耆町大殿48番地13、伯耆町役場横）

3 訓練参加機関

消防庁、陸上自衛隊第8普通科連隊、鳥取県警察本部、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、伯耆町、鳥取県危機管理局

4 参加者

訓練参加機関の関係者等 約20～30名程度

5 実施内容

講義及び図上訓練を実施する。

(1) 講義

ア 時間：13:00～13:50

イ 講演：「国民保護の概要等について」

ウ 講師：総務省消防庁国民保護運用室長

(2) 図上訓練

ア 時間：14:00～17:00

イ 内容

想定事案に対する対処、避難実施要領の作成に向けた関係機関による図上訓練

ウ 想定

伯耆町内で他県から逃走してきた武装グループによる発砲・施設占拠事案が発生

6 その他

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を実施した上で、訓練を実施する。

- ・参加者の把握、検温の実施（発熱等のある方は参加を控えていただく）
- ・手指消毒、マスク着用の徹底
- ・会場内の換気、飛沫防止板の設置